

十和田湖冬物語 2025 雪あかり横丁出店者募集要項

◇名称

十和田湖冬物語 2025

◇主催者

十和田湖冬物語実行委員会

◇事務局

十和田湖観光交流センターぷらっと 内

◇開催期間

・令和7年1月31日（金）～令和7年2月24日（月・祝）

※毎週火曜日と水曜日は定休日。但し2月11日（火・祝）は営業。

※定休日以外には必ず営業すること。

◇出店資格

原則として青森県及び秋田県の事業者を対象とする。なお、出店にあたっては、地元事業者で組織する「十和田湖冬物語出店者委員会常任委員」（以下、「常任委員」という。）の推薦を受けることを要件とする。（常任委員名簿は出店者委員会設置要項別紙に記載）

◇出店場所・時間（目安）

・青森県十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋 486 番地 会場 多目的広場

・平日 16:00～20:30

・土日祝 11:00～21:00

※混み合う場合は延長を認めるが、22:00 までには閉店すること。

閉店時間後の会場は消灯し、立入禁止とする。

◇出店料・負担経費

・別紙1に記載

◇申込方法

①書類での申込（様式1）

申込書に記入のうえ、常任委員の押印を受けた推薦書及び誓約書を添付し、十和田湖冬物語実行委員会事務局に提出のこと。（郵送可）

②チャレンジショップは1店舗1枠のみ使用可能とする。

注意) 推薦書がない場合、受付いたしません。

注意) キッチンカー使用の申込はできません。

・募集締切：令和6年12月9日（月）17:00 必着（厳守）

◇出店条件

以下の条件を遵守してください。

① 出店者各自で臨時営業許可を受け、許可書を別添様式とともに提出のこと。

② 食品衛生法等の関連法令を遵守してください。

③ 火気器具を取り扱う場合は、必ず消火器を設置してください。

※火気器具とは 1) 火を使用する器具（カセットコンロなど）

2) 液体・固体・気体燃料を使用するコンロなど

3) 電気を熱源とするコンロなど

4) その他、使用に際し火災の発生の恐れのある器具

④ 特に、質量販売による液化石油ガスを用いる場合において、緊急時対応 30 分ルールの体制確保をしていない場合においては、緊急時対応に関する講習の課程の修了証を提示すること。（参考：全 L 協保安・業務 G4 第 59 号「保安業務に係る技術的能力の基準等の細目を定める告示等の一部改正について（キャンピングカー等に係る緊急時対応 30 分ルールの代替措置）」）

⑤ ゴミは各出店者が自己責任で適切に処理すること。

⑥ 出店の配置については、事務局立会いのもと、出店者によるくじ引きで決定する。

⑦ 出店内には販売員を常駐させること。

⑧ 商品の管理、価格、苦情、店舗における安全管理及び金銭管理等については、各出店者が責任を持つものとし、主催者は一切責任を負いません。

⑨ 主催者や消防、保健所等の指導があった場合は速やかに従うこと。

⑩ 出店決定後、出店の権利を譲渡・転嫁することを禁じます。

⑪ 開催前におこなわれるスノーランプ制作等の作業に参加すること。

⑫ 春（4 月か 5 月）におこなわれる、会場内と旧十和田湖小学校グラウンドのゴミ拾いに必ず参加すること。

◇募集数

・通常店舗（4 坪ハウス） 8 店舗（別紙 1-A のとおり）

・チャレンジショップ（5 坪ハウスを 3 分割） 3 店舗（別紙 1-B のとおり）

◇販売メニュー

- ・メインメニューに入れてはならない品名について、別紙2を参照のこと。
- ・希望メインメニュー2品と地名産品を使ったメニューか郷土料理 1品及び希望サブメニューを申込書別紙にご記入ください。
※希望メニューが重複した場合は、出店者委員会で協議し、変更いただく場合があります。

◇出店審査

- ・申込内容を事務局にて確認の上、審査会（非公開）を開催いたします。
- ・審査会では、別表1の審査項目に基づき、審査を行います。
- ・審査委員は以下のとおりとします。

審査員長：実行委員会委員長

審査員：出店者委員会 常任委員 5名

事務局 1名

◇出店の許可について

- ・審査の結果、許可する場合は「出店許可書」を送付します。
同送の必要書類に記入し、事務局までご返送ください。
- ・出店許可が下りた時点で、「出店者委員会 年限委員」となります。

◇実績報告

- ・開催期間中、売上報告書（毎週月曜日㍻）を、毎週木曜日（最終週分は25日（火））までに事務局へ提出してください。

◇出店者ルール

- ・別紙3「出店者ルール」に従います。